

## 新庁舎建設基本設計に対する意見照会結果

- 1 募集期間：令和6年4月22日（月）から5月31日（金）まで
- 2 閲覧場所：村窓口における閲覧（本庁総務課）、村ホームページ・タブレット情報配信システムへの掲載
- 3 意見及び提案者数：5名
- 4 意見及び提案件数：30件

（ご意見等の内容と村の考え方）

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
1	基本設計	木質部分が多くあるようだが、可能な限り村内の木材を使ってほしい。伐採・製材等の計画（予定）はあるか。	地元材の活用については、現在調整中のため、はっきりとお答えできませんが、なるべく活用できるよう進めてまいります。
2		高床式なので、床は保温性の高いつくりになるかと思う。床の表面はどのようなつくりになるのか。	床の仕上げについては、コストを踏まえ、メンテナンス費用を抑えた素材を適材適所に実施設計にて詳細に検討いたします。
3		いろいろな場面で「そもそも個別施設計画から始まっている」「ここからの基本構想に基づいている」と説明を受ける。 「基本構想で掲げた2200平米は変えない」とのことだが、先日の説明会で提示された図面では2312平米、「ここからまた減らしていく」と設計業者から答弁されたが、説明会の前に調整することはできなかったのか。	基本設計完了の段階では一時的に2,200平米を超えた面積となりましたが、その後の各関係者との調整によって、現時点での図面では2,200平米を下回る面積となっています。面積の調整は簡単に行えるものではないため、説明会以前にそれを行い間に合わせることはできませんでした。
4		総務課担当者にいろいろな場面で各設計案の手狭な印象について述べると、その都度「それは根拠のない素人の感覚的な意見ですよ？」と返されるが、では現在の基本設計案による庁舎は手狭ではないのか。 これをさらに縮めるとすればより手狭になるわけで、それを「仕方ない」で済ませ、しかしどこまでかかるかわからない建設費用はかかったなりに工面しようというのは、誰のため何のための新庁舎建設事業	執務エリアの狭あい化解消についてのご指摘ですが、現時点での設計案においても、現庁舎の執務エリアと比較して大きく改善されています。また、一般的な一人当たりのデスクスペースとしても十分に確保できています。

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
		<p>なのか、かつて元総務課長が「職員の利便性や職場環境改善」を重視すると言っていたことがいつの間にか反故になっていることも含めて説明を。</p>	
5		<p>今後手続きのペーパーレス化が進むと、実際に役場を訪れる割合は高齢者の方が高くなっていくかもしれないので、駐車場に近い位置に役場事務スペースと窓口を置き、住民の移動の負担を極力減らす配慮が優先されるべきなのでは。現在の設計案では屋内スペースの広さもあまって、高齢者にとって良い造りになっていない。</p>	<p>本施設は、役場庁舎だけではなくコミュニティセンターを複合する施設であることから、様々な利用者の導線に配慮しながら設計を進めています。仮に、足の不自由な利用者が来訪した場合には、臨時の対応を行いサポートする計画です。また、新庁舎の役場窓口は、総合窓口として窓口を1か所に集約する計画であるため、利用者の移動負担は大きく軽減されます。</p>
6	基本設計	<p>山並みをイメージした屋根の形状は、周囲に溶け込むと思うが、屋根のつくりが複雑になるほど工事は難しくなる。そして緩やかな樋には風で運ばれた枯葉や土埃等が徐々に堆積し、雨水の流れが悪くなる。山に囲まれたところなので以上の心配がある。今後50年、それ以上、雨漏りの心配のないつくりである説明をお願いしたい。</p>	<p>谷樋・内樋を設けず、メンテナンスが容易な計画としています。具体的には、落ち葉カバーの設置により、枯葉などを堆積させない計画とします。更に、縦樋径についても、余裕を持ったサイズを採用することで、万が一樋内に枯葉等が入ってしまった際にも、雨水と一緒に流すことのできる仕様を検討してまいります。</p> <p>また、屋根面にはシームレスな金属屋根工法を採用し、しっかりと勾配を確保したシンプルな屋根としています。これらにより、メンテナンスに頼らない、将来を見据えた計画としています。</p>
7	設計趣旨	<p>役場として、にぎわい創出よりも利便性をとるべきではないか。現段階で確実にとれる利便性より、不確定要素のにぎわい創出に重きを置いているのは考えが足りない。</p> <p>にぎわい創出に重きを置いていると感じるのは、設計趣旨に利便性に関係ないのが3つも入っていることと、村長が説明会にて散々ににぎわい創出について語ったこと、説明会で出た図面から利便性を感じなかった等がある。</p>	<p>本施設は、役場庁舎だけではなくコミュニティセンターを複合する施設であることから、利用者の利便性だけではなく、様々な視点から施設の方針等を検討してきました。その上で、「安全で快適な魅力あふれるにぎわい創出拠点」を基本理念とし、更に6つの基本方針を定め、事業を進めてきています。にぎわい創出に偏った考えではなく、利用者の利便性や効率性、防災、環境配慮等の総合的な観点からそれぞれの機能配置等を計画しています。</p>

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
8	設計趣旨	現状の設計案では、新庁舎竣工後の継続的・恒常的なにぎわい創出は見込めないのではないかと懸念されている。そもそも「村民が集う」という願望のようなコンセプトだけでは、今後集ってにぎわうことの保証にはならない。川の景色や山の景色は村民からしたら見慣れているもので、コミュニティ機能に用のある村民が訪れる以上の魅力につながるのか不明。	基本設計において、1階に屋内ひろば、2階にメディアホール、屋外にはテラス等、村民と職員、役場機能とコミュニティセンター機能が共有するオープン空間を設け、親しみやすく気軽に立ち寄りたくなる様々な居場所を計画しています。ただし、ご指摘のとおり、ハード面だけでにぎわいが創出されるものではなく、ソフト面の充実が必要不可欠なものと考えますので、利用者が立ち寄りたくなる様々な魅力ある企画等を考えてまいります。
9		当初予算を超えた場合、借金が増え他の行政に支障を来すのでは。	近年の地方債借入額の抑制と過去の地方債償還が終了となる見込みのため、過去最高となった令和5年度の元利償還金をピークに毎年度の償還額が減少となる見込みです。基本構想策定時点の概算費用の上振れに対し、段階ごとの財政シュミレーションを行い、基金の調整や地方債の活用による今後の財政負担の検証や将来の影響について試算するとともに、各年度での財政負担を見直し行政サービスへの影響を与えることのないよう予算計上を実施してまいります。
10	事業費	実施設計の検討・協議にあたっては、曖昧なコンセプトや願望や予定ではなく、職員と村民のためになる庁舎として具体的に説明できる内容が達成できなければ、おそらく20億円を超える費用をつぎ込むことの意味を住民に納得させることはできない。本来であれば年度予算を超えるような試算について全住民に示し、その金額での新庁舎建設に納得できるのか問いながら事業を進めるべきではないかと懸念されている。	新庁舎建設に対する予算の試算に関する説明や情報提供等は、これまで通り広報誌やタブレット配信等によりしっかりと行ってまいります。本事業予算も住民の代表である村議会に承認されなければ事業を進めることができません。村議会に対しては、これまで事業の進捗の報告や意見交換の場を設けさせていただいておりましたが、今後、本事業予算の妥当性についても、村議会の場でご議論いただいた上で、ご判断いただくこととなります。
11		建築費が現在も高騰し続けているのであれば、高額で良い建材や資材を使うことよりも、適正な金額の建材で、削減可能性自治体でも無理のない範囲で済ませられる、職員・住民に便利で使いやすい設計案にすることが今後の最善策と考える。	ご意見にある「高額」「適正」の基準及び判断は難しいですが、素材の選定においてはコストを意識しながら進めているところです。また、住民だけでなく、職員の利便性についても、十分に配慮して設計を進めてまいります。

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
12	事業費	ワークショップの段階では予算は考慮されずに希望（理想）を追っていたが、この基本設計になると予算内の完成が前提になっていると思う。 物価高騰が止まらない中、これからの実施設計を含め予算内の完成をお願いしたい。	予算というのは、おそらく新庁舎建設基本構想で示した概算事業費のことを指しているものと思いますが、この概算事業費は基本構想策定時に総事業費の目安として試算したものであり、本事業の予算として扱うものではありません。しかしながら、この概算事業費（約16～17億円）の中で事業を完了させることを目標に、現在も実施設計を進めています。
13		遠藤設計事務所の基本設計の見直しはあるのか。（大幅な予算アップのため）	
14		村として予算内で完成しない場合、基本設計当初案の見直しを行う考えはあるのか。	
15		予算額がアップした場合の見直しで、完成予定期日等の影響は。	
16		実施設計の予算額はいつ公表されるのか。	
17		人口が減り続けている中で税収も見込めないのに、役場を建て替える必要がない。資材高騰も半端なく、設計だけでも費用がだいぶかかっており、今後建設となると、はるかにコスト増が見込まれる。	役場庁舎の建て替えについては、令和3年3月策定の東秩父村個別施設計画の中で、方針をまとめたものです。個別施設計画とは、公共施設の状態を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設の最適な配置を実現することを目的にした計画です。ご指摘のとおり、建設費用は年々上昇している中、本事業への影響も懸念される場所ですが、村の財政計画をしっかりと立てながら、これからの実施設計を進めてまいります。
18	その他	設計者が「ゼロベースで」と言った8月27日の第1回ワークショップでは、にぎわい創出につながるたくさんアイデアが住民から出ていた。しかし現在の設計案にはほとんど取り上げられていない。 「村民が集う」にぎわい創出をうたっているのだから、村民の意見をより聞いて取り入れるべきではないか。	新庁舎建設ワークショップ（全3回）で参加者からいただいた意見について、全てではないものの基本設計に反映しています。ご指摘の第1回新庁舎建設ワークショップの意見反映については、第2回新庁舎建設ワークショップ NEWSLETTER に掲載していますのでご確認ください。

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
		説明会に参加したときは設計費用よりもにぎわい創出が優先であるかのように語っていたので行動に矛盾がある。	
19	その他	やまなみは、今の場所に建て替えてほしい。イベント等は人の出入りの多いところにすべきであり、やまなみの活用次第で、うまく観光に繋がられる。	コミュニティセンターやまなみの集約については、令和4年9月の第3回新庁舎建設委員会にて協議され、村の方針としてまとめたものです。観光については、今後も「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」を中心に取り組んでまいります。
20		村長選の立候補者の1人が「庁舎計画の見直し」を考えている様だ。 (朝日新聞埼玉版に掲載) 見直しの程度は不明だが、このことにどう対応するか、事前に検討しておく必要があると思う。	新庁舎建設基本設計に対する直接的な意見ではないですが、御意見として参考にさせていただきます。
以下、令和6年5月11日開催の「新庁舎建設に関する住民説明会」に関する意見			
21	説明会時の 質疑応答に 対する意見	「対外的な」信用とは具体的に何を言うのか。 「事業内容・設計案は多くの会議体と関係者で決めてきた」という内容の答弁を踏まえれば、これまで事業計画に関わってこられた建設委員や設計業者はすでに「対外的な」存在ではなく、そこを指しては言えないとすれば、では何なのか。	説明会の場で説明不足の点があったとしたらお詫びします。 基本設計案に対する村の考えは以下のとおりです。 令和4年1月の第1回東秩父村新庁舎建設庁内検討委員会を皮切りとして、約80回（執行部建設委員会を含む）に及ぶ会議や説明会等の場で、多くの関係者との意見交換や協議を重ねて、設計案がようやく形となりました。高騰する建設費の不安を理由に、この案を白紙に戻すことは簡単ですが、多くの関係者や職員が、これまでに費やしてきた労力や時間、期待を無駄にしないためにも、まずはこの案を尊重しつつ建設費を削減できる方法を考えていくことが重要と思っています。どんなに建設費が高騰しようとも、このまま推し進めるということではありません。
22		仮に事業内容を変更することで現在の設計業者との信頼関係が損なわれ、それにより「東秩父村は時勢に即して事業内容を見直したり、新庁舎建設費用を削減しようとするおかしな自治体で信用できない」と言われるとすれば、おかしいのはどちらだ、というのが常識的な見解になるのではないかと。 経費削減のために見直すことで現在の関係者に「東秩父村とはもう仕事をしたくない」と言われるにしても、全学識経験者・全業者が「我々も絶対に関わりたくない」と言う可能性は低いのではないかと。 その可能性が高いと考えているのであれば具体的な根拠をもとに説明を。	

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方	
23	説明会時の 質疑応答に 対する意見	建設費がこのくらい高騰したらトータルでこのくらいになる、という財政的な試算もさておき、そもそも現在の各会議体のメンバーで、高騰する建設関連費用を削減するために事業内容や設計案を見直せばいいのではないか。 なぜ高額な費用が見込まれる設計案がほとんど手つかずで高額のまま鎮座しているのか。		
24		高齢者比率が高く限界集落も抱え消滅可能性自治体である東秩父村で、「最終的な責任者は村長ということになるが、実際に村長が責任を取るわけではない」「新庁舎建設に必要な経費を捻出するための経費削減には、誰がリーダーシップをとるというのではなく職員全員で取り組む」と説明会で回答した執行部は、高額な建設費用が見込まれる設計案を見直さないことについて、行政的な責任はないと考えているのか。		
25		説明会では副村長が答弁する場面が多く見られたが、2年という任期で県庁職員に戻る立場である副村長は、今回の新庁舎建設事業について、自らは東秩父村の福祉やサービスに対してどの程度責任があると考えているか。 何かを負えるほどの期間ではないというなら着任自体に行政サービス上の合理的な根拠はないことになるが、仮に県とのパイプ役というのであれば、任期中にどのようなことを行ってきたか。		新庁舎建設基本設計に対する直接的な意見ではないですが、御意見として参考にさせていただきます。 なお、今後も責任感や覚悟をもって公務にあたってまいります。
26		村長には、新庁舎建設とその他の公務に当事者意識と責任感をもって行動してほしい。		
27		説明会の際にみんなで責任をとると言っていたので、村長等が任期満了等でやめても責任とるつもりなのか。 任期中に決まったことには責任をとるべき。		
28		ワークショップに3回とも出たので、少なからず説明が被っているところもあるのに、理解しづらかった。		

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
29	その他	<p>説明会での質問に対し、的を射た答えが返ってこなくて、時間の無駄で質問回数を減らすためだったと言える。</p> <p>ちなみに住民からの質問は私でも理解できた。簡単だった。</p>	
30		<p>説明会に参加して1回話を聞いただけでは的確な質問が浮かばなかった。</p> <p>ワークショップで住民が図面について質問したとき、見て分からないのかと言わんばかりの回答だった。</p> <p>つまりうかつな質問をすると威圧的な回答をされて嫌な思いをするという記憶があるので、質問をするのをためらった。</p>	